

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月12日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)
【会社名】	株式会社ストリーム
【英訳名】	Stream Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 劉 海 涛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田二丁目15番2号 新神田ビル7階
【電話番号】	(03)5256-7684
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部長 竹 下 謙 治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田二丁目15番2号 新神田ビル7階
【電話番号】	(03)5256-7684
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部長 竹 下 謙 治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第11期 第1四半期連結累計(会計)期間	第10期
会計期間		自平成21年2月1日 至平成21年4月30日	自平成20年2月1日 至平成21年1月31日
売上高	(千円)	7,287,590	29,136,648
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	△14,530	241,141
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失(△)	(千円)	△14,615	143,018
純資産額	(千円)	1,699,638	1,715,126
総資産額	(千円)	4,552,170	3,339,354
1株当たり純資産額	(円)	42,456.42	42,968.39
1株当たり四半期 (当期)純利益又は四半期 (当期)純損失(△)	(円)	△367.00	3,423.54
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	37.1	51.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△92,253	△297,721
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△299,088	△164,821
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	618,039	△216,088
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	539,569	301,620
従業員数	(名)	100	70

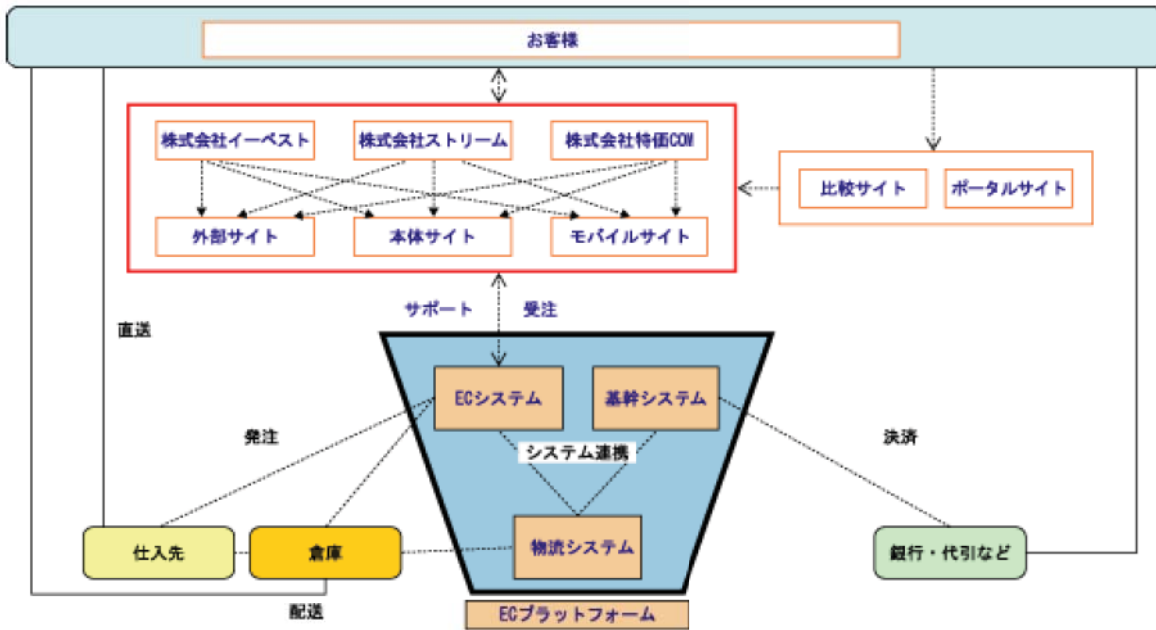
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第10期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第11期第1四半期連結累計(会計)期間は、1株当たり四半期純損失であり、かつ、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(社外への出向者を除き、社内への受入の出向者を含んでおります。)であります。

2 【事業の内容】

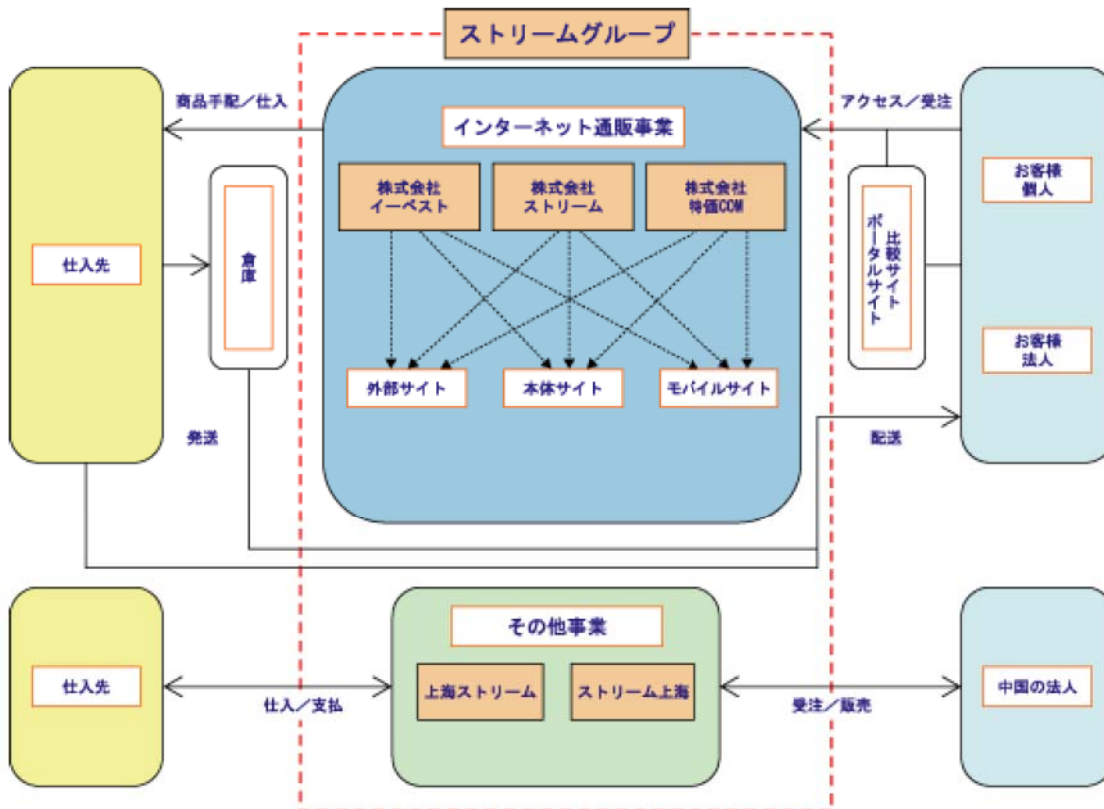
当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第1四半期に子会社となった株式会社イーベスト及び株式会社特価COMは、当社のECプラットフォームを活用してインターネットによる家電・PC等の販売を行っており、事業の種類別セグメントにおいてはインターネット通販事業に属します。

ECプラットフォーム及び事業等系図は以下のとおりです。

[ECプラットフォーム]



[事業系統図]



3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

平成21年4月30日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)イーベスト (注)	東京都千代田区	300百万円	インターネット通販事業	所有 100.0	役員の兼任4名
(株)特価COM	東京都千代田区	50百万円	インターネット通販事業	所有 80.0	役員の兼任5名

(注) (株)イーベストは特定子会社に該当しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年4月30日現在

従業員数(人)	100 (21)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員(社外への出向者を除き、社内への受入の出向者を含んでおります。)であり、臨時従業員数(派遣社員、アルバイト)は、第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当第1四半期連結会計期間において、(株)イーベストの株式を取得並びに(株)特価COMの設立及び事業譲受により連結子会社になったことに伴い、インターネット事業における従業員数が30名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年4月30日現在

従業員数(人)	35 (19)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります)であり臨時従業員数(派遣社員、アルバイト)は、第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット通販事業を中心に、その他の事業を行っており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 商品仕入状況

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	仕入高（千円）
インターネット通販事業	6,493,953
その他の事業	223,071
合 計	6,717,025

- (注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. インターネット通販事業における商品カテゴリー別仕入は、次のとおりであります。

商品カテゴリー	仕入高（千円）
パソコン	1,182,635
周辺機器/デジタルカメラ	2,027,202
家電	2,848,125
ソフト	434,958
その他	1,032
合 計	6,493,953

(3) 受注状況

当社グループは、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	売上高（千円）
インターネット通販事業	7,075,265
その他の事業	212,325
合 計	7,287,590

- (注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. インターネット通販事業における商品カテゴリー別売上は、次のとおりであります。

商品カテゴリー	売上高（千円）
パソコン	1,233,164
周辺機器/デジタルカメラ	2,139,262
家電	3,142,448
ソフト	466,973
その他	93,417
合 計	7,075,265

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の大幅な悪化や全般的な消費低迷など総じて低調に推移致しました。

当社が属する小売業におきましては消費者の節約志向や低価格志向が高まる中、価格訴求を強みとするインターネットショッピングの利用増加傾向が見られました。

一方、特に家電小売業におきましては全般的な消費不振に加え、政府主導のエコポイント制度の導入発表から実施までの期間に対象商品の買い控えが発生するなど当社の収益も影響を受けました。

このような環境の中、インターネット通販事業におきましては、平成21年2月27日に子会社化した㈱イーベスト(注)と物流・仕入の一本化を図り、事業シナジーを発揮できる仕組の構築に着手し、受注件数は堅調に増加しましたが、販売単価の大幅な下落等により収益は伸び悩み売上高は7,287百万円となりました。

また、同業間の厳しい価格競争や当第1四半期連結会計期間より適用された「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用による商品評価損25百万円を売上原価に計上したこともあり売上総利益も売上高と同様に低調に推移しました。営業損益につきましては、引続き受注件数の堅調な推移に伴う物流関係費用の増加や子会社買収に伴うのれんの償却等もあり25百万円の損失となりました。投資先からの配当金等により14百万円の営業外収益を計上、一方社債及び借入金の支払利息等により3百万円の営業外費用を計上し経常利益は△14百万円、四半期純損益は△14百万円となりました。

その他事業につきましては、中国政府の内需拡大政策もあり太陽電池関連、塗料関連、食品関連の各部門の収益は当初の想定よりも比較的堅調に推移し、売上高212百万円、営業損失△0百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ1,212百万円増加し、4,552百万円となりました。これは主に、㈱イーベストの連結子会社化による受取手形及び売掛金の増加、商品の増加、のれんの増加によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ1,228百万円増加し、2,852百万円となりました。これは主に、仕入増による買掛金の増加、運転資金として短期借入金による増加、㈱イーベスト及び㈱特価COMの連結子会社化による長期借入金及び社債の増加によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、15百万円減少し、1,699百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期連結会計期間におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは92百万円の減少、投資活動によるキャッシュ・フローは299百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは618百万円の増加となり、現金及び現金同等物は237百万円の増加となり、539百万円となりました。当第1四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は92百万円となりました。収入の主な内訳は、仕入債務の増加額94百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額145百万円、商品の増加額42百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、299百万円となりました。これは主に、連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出451百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において財務活動の結果得られた資金は、618百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入200百万円、社債の発行による収入343百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,750	42,750	東京証券取引所 (マザーズ)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	42,750	42,750	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権 平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議（平成17年8月30日 取締役会決議）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	(注) 1 650
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	650
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2 120,000
新株予約権の行使期間	自平成19年9月23日 至平成27年9月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 次の①又は②の事由が生じる場合には、発行価額はそれぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 当社普通株式につき株式分割又は株式併合が行われる場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価（ただし、普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（ただし、新株予約権の行使の場合を除く）。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
- ③ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

第4回新株予約権 平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議（平成17年8月30日 取締役会決議）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	(注) 1 100
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2 120,000
新株予約権の行使期間	自平成17年9月23日 至平成27年9月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 次の①又は②の事由が生じる場合には、発行価額はそれぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 当社普通株式につき株式分割又は株式併合が行われる場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価（ただし、普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（ただし、新株予約権の行使の場合を除く）。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社と協力関係にあることを要する。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
- ③ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年2月1日～ 平成21年4月30日	－	42,750	－	619,625	－	559,625

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の移動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年1月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式(自己株式等)	－	－	－
議決権制限株式(その他)	－	－	－
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,834	－	－
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,916	39,916	－
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	42,750	－	－
総株主の議決権	－	39,916	－

② 【自己株式等】

平成21年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ストリーム	東京都千代田区外神田 2-15-2	2,834	－	2,834	6.6
計	－	2,834	－	2,834	6.6

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 2月	3月	4月
最高(円)	59,100	58,000	58,200
最低(円)	53,600	51,000	51,500

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役営業本部長 兼カスタマー部長	専務取締役営業本部長	作佐部 光浩	平成21年6月5日
常務取締役営業副本部長 兼商品部長	常務取締役営業副本部長	市村 智樹	平成21年6月5日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	539,969	301,870
受取手形及び売掛金	1,016,204	660,139
商品	1,876,887	1,687,982
その他	146,812	85,878
流動資産合計	3,579,873	2,735,872
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 3,688	※1 2,574
車両運搬具（純額）	※1 4,301	※1 4,935
工具、器具及び備品（純額）	※1 26,622	※1 20,001
有形固定資産合計	34,612	27,511
無形固定資産		
ソフトウェア	272,933	254,825
のれん	325,867	—
その他	2,347	1,556
無形固定資産合計	601,149	256,382
投資その他の資産		
投資有価証券	48,258	38,758
出資金	45,088	41,293
差入保証金	231,219	229,079
その他	5,495	10,456
投資その他の資産合計	330,062	319,588
固定資産合計	965,823	603,482
繰延資産		
社債発行費	6,472	—
繰延資産合計	6,472	—
資産合計	4,552,170	3,339,354

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,692,477	1,220,290
短期借入金	300,000	200,000
未払法人税等	3,221	5,797
賞与引当金	14,941	9,832
ポイント引当金	36,964	36,333
その他	418,027	151,973
流動負債合計	2,465,631	1,624,228
固定負債		
社債	234,500	—
長期借入金	152,400	—
固定負債合計	386,900	—
負債合計	2,852,531	1,624,228
純資産の部		
株主資本		
資本金	619,625	619,625
資本剰余金	559,625	559,625
利益剰余金	698,904	737,470
自己株式	△182,230	△175,385
株主資本合計	1,695,924	1,741,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,928	△11,798
為替換算調整勘定	△1,357	△14,410
評価・換算差額等合計	△6,285	△26,208
少数株主持分	10,000	—
純資産合計	1,699,638	1,715,126
負債純資産合計	4,552,170	3,339,354

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
売上高	7,287,590
売上原価	6,679,628
売上総利益	607,962
販売費及び一般管理費	※1 633,436
営業損失(△)	△25,474
営業外収益	
受取利息	1,068
受取配当金	7,679
為替差益	3,241
その他	1,522
営業外収益合計	13,513
営業外費用	
支払利息	2,098
その他	470
営業外費用合計	2,569
経常損失(△)	△14,530
特別利益	
固定資産売却益	709
特別利益合計	709
特別損失	
固定資産除却損	88
特別損失合計	88
税金等調整前四半期純損失(△)	△13,909
法人税等	706
四半期純損失(△)	△14,615

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 2月 1日 至 平成21年 4月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△13,909
減価償却費	25,688
のれん償却額	8,823
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,617
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	631
受取利息及び受取配当金	△8,748
支払利息	2,098
固定資産売却損益 (△は益)	△709
固定資産除却損	88
売上債権の増減額 (△は増加)	△145,500
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△42,570
仕入債務の増減額 (△は減少)	94,769
その他	△18,787
小計	△95,508
利息及び配当金の受取額	8,755
利息の支払額	△2,264
法人税等の支払額	△3,236
営業活動によるキャッシュ・フロー	△92,253
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△150
有形固定資産の取得による支出	△7,307
有形固定資産の売却による収入	1,225
無形固定資産の取得による支出	△107,575
投資有価証券の取得による支出	△1,702
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△451,341
貸付金の回収による収入	260,383
その他	7,379
投資活動によるキャッシュ・フロー	△299,088
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	800,000
短期借入金の返済による支出	△700,000
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	△6,800
社債の発行による収入	343,146
少数株主からの払込みによる収入	10,000
配当金の支払額	△21,391
自己株式の取得による支出	△6,915
財務活動によるキャッシュ・フロー	618,039
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,250
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	237,948
現金及び現金同等物の期首残高	301,620
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 539,569

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、㈱イーベストの株式を取得並びに㈱特価COMの設立及び事業譲受により連結の範囲に含めております。 なお、㈱イーベストは連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく四半期財務諸表を使用しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 4社</p>
2 会計処理の原則及び手続の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、移動平均法による原価法から移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が25百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
1 税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)	前連結会計年度末 (平成21年1月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、47,576千円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、46,180千円 であります。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	
荷造発送費	196,034千円
販売手数料	46,232千円
支払手数料	83,197千円
給料手当及び賞与	107,975千円
賞与引当金繰入額	5,154千円
ポイント引当金繰入額	631千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年4月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	539,969
預入期間が 3ヶ月を超える定期積金	△ 400
現金及び現金同等物の期末残高	<u>539,569</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年4月30日)及び当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末(株)
普通株式	42,750

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末(株)
普通株式(株)	2,953

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年4月23日 定時株主総会	普通株式	23,949	600	平成21年1月31日	平成21年4月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末における取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第1四半期連結会計期間に新たに付与したストック・オプションはありませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

(パーチェス法の適用)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合の法的形式、結合企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

株イーベスト 家電、音響・映像機器、情報通信機器等の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの収益拡大のため

(3) 企業結合日

平成21年2月27日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株イーベスト

(6) 取得した議決権比率

100.0%

2. 四半期連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年3月1日から平成21年4月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	452,000千円
取得原価		452,000千円

4. 発生したのれんの金額等

(1) のれん金額 264,690千円

(2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間 5年間で均等償却

5. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高	418,256千円
経常損失	△5,133千円
四半期純損失	△5,213千円

上記は、企業結合が、当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された概算額であり、のれん償却額を加味しております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(事業譲受)

1. 事業譲受企業の名称及び取得した事業内容、その主な理由、事業譲受日、企業結合の法的形式、事業譲受企業の名称

(1) 事業譲受企業の名称及び取得した事業内容

株ソフトクリエイト インターネット通販事業

(2) 事業譲受を行った主な理由

当社グループの収益拡大のため

(3) 事業譲受日

平成21年4月30日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 事業譲受企業の名称

株特価COM

2. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

事業譲受日が平成21年4月30日であり事業開始日が5月1日のため、四半期連結損益計算書は含まれておりません。

3. 取得の対価した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	70,000千円
取得原価		70,000千円

4. 発生したのれん金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん	70,000千円
(2) 発生原因	今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。
(3) 償却方法及び償却期間	5年間で均等償却

5. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

事業の譲受が部分的な譲受のため概算額の算定が困難であり、試算しておりません。

なお、注記5については監査証明を受けておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

	インターネット 通販事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,075,265	212,325	7,287,590	—	7,287,590
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,075,265	212,325	7,287,590	—	7,287,590
営業費用	7,100,399	212,665	7,313,065	—	7,313,065
営業損失(△)	△25,134	△340	△25,474	—	△25,474

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、市場及びサービスの内容の類似性を考慮し、区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
インターネット通販事業	パソコン、家電を中心としたインターネット通信販売事業
その他の事業	中国における塗料、太陽電池関連機械等の販売、食品添加剤等の販売事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4. 会計処理の基準に関する事項の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

当第1四半期連結会計期間から平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、移動平均法による原価法から移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、インターネット通販事業において当第1四半期累計期間の営業利益は25百万円減少しております。

5. 当第1四半期連結会計期間において、㈱イーベストの株式を取得並びに㈱特価COMの設立及び事業譲受により連結子会社になったことに伴い、インターネット事業における資産の金額が前連結会計年度末に比べて1,193,976千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)	前連結会計年度末 (平成21年1月31日)
1株当たり純資産額 42,456円42銭	1株当たり純資産額 42,968円39銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
1株当たり四半期純損失(△) △367円00銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、かつ、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△)(千円)	△14,615
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△14,615
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	39,826
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)	—
四半期純利益調整額(千円)	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	—
普通株式増加数(株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 6月12日

株式会社ストリーム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小田 哲生 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 杉山 勝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。